

## 滋賀県河川整備5ヶ年計画（素案）の概要について

### 1. 河川整備5ヶ年計画について

河川整備5ヶ年計画は、河川管理者である県が河川の現状を踏まえ、治水対策を計画的に進めるため、5年間に実施する河川整備事業の内容を取りまとめたものです。

### 2. 第2期計画の概要

第2期5ヶ年計画(平成31年度～平成35年度)では、整備実施区間および事業準備区間を設定し、河川整備事業を実施します。

- ① 整備実施区間は、事業を実施する区間であり、河川法に基づく河川整備計画に定めた整備内容のうち優先的に5年で実施すべき事業区間を抽出したもののほか、河川整備計画に定めのないもののうち過去から継続して実施する小規模な事業等の区間を設定します。
- ② 事業準備区間は、整備実施区間とは別に、予算の確保状況、他事業の進捗状況および地元との調整状況等を考慮して整備を検討し、事業を実施する可能性のある区間として設定します。  
また、河川整備の推進を図るため、河川整備計画の見直しを検討する区間を設定します。

なお、河川整備計画は、河川法第16条の2に基づき、県内を7圏域に区分し、概ね20年間の整備内容を位置付けています。河川整備計画が変更された場合、必要に応じて5ヶ年計画を見直すことがあります。

また、次の事業は、5ヶ年計画に関わらず必要に応じ取り組みます。

- ① 災害復旧事業
- ② 補修・修繕など緊急的に対応すべき事業
- ③ 今後新たに対策が必要となる局所的な改修など小規模な事業（全体事業費が5億円未満）
- ④ 維持管理事業（すべての河川が対象。地先の安全度マップで想定浸水深が大きい区域に係る河川においては、重点的に必要な対策を実施。）

#### ○第2期5ヶ年計画の計画延長（素案）

- ・河道改修が完了する計画区間の延長 … 10km
- ・一部でも工事に着手する計画区間の延長 … 23km



# 「第2期滋賀県河川整備5ヶ年計画」

## (平成31年度～平成35年度)

1. 大津土木事務所管内
2. 南部土木事務所管内
3. 甲賀土木事務所管内
4. 東近江土木事務所管内
5. 湖東土木事務所管内
6. 長浜土木事務所・木之本支所管内
7. 高島土木事務所管内

平成31年（2019年）3月  
滋 賀 県



## 【公表版素案の修正案】

■河川整備 5 ヶ年計画は、河川管理者である県が河川の現状を踏まえ、治水対策を計画的に進めるため、5 年間に実施する河川整備事業の内容を取りまとめるものです。

ただし、次の事業は、5 ヶ年計画に関わらず必要に応じ取り組みます。

- ①災害復旧事業
- ②補修・修繕など緊急的に対応すべき事業
- ③今後新たに対策が必要となる局所的な改修など小規模な事業（全体事業費が 5 億円未満）
- ④維持管理事業（すべての河川が対象。地先の安全度マップで想定浸水深が大きい区域に係る河川においては、重点的に必要な対策を実施。）

■当計画に位置付ける区間

1) 整備実施区間

平成 31 年度から平成 35 年度の 5 年間に河川整備を実施する区間です。

2) 事業準備区間

整備実施区間とは別に、予算の確保状況、他事業の進捗状況および地元との調整状況等を考慮して整備を検討し、事業を実施する可能性のある区間として設定します。

また、河川整備の推進を図るため、河川整備計画の見直しを検討する区間を設定します。

■河川整備計画が変更された場合は、必要に応じて 5 ヶ年計画を見直すことがあります。

■当計画の整備実施区間は、平成 30 年度予算ベースで策定しています。ただし、実際の予算額（事業費）は、国の当初予算内示・制度変更などの状況変化、毎年度の県予算審議等を踏まえ、変動することがあります。

■第 2 期河川整備 5 ヶ年計画（平成 31 年度～平成 35 年度）の概算総事業費 約 350 億円

# 【公表版素案の修正案】

## 第2期河川整備5ヶ年計画【大津土木事務所管内】

### ●河川整備事業

番号	河川名	地先名	実施内容(H31～H35)	整備目標	備考
①	真野川	大津市真野5丁目 ～大津市今堅田3丁目	橋梁、護岸、河道掘削、用地買収	1/10	
		大津市真野5丁目 ～大津市伊香立南庄町	河川計画検討	1/10	※2
②	藤ノ木川	大津市坂本7丁目 大津市坂本4丁目	橋梁、護岸、河道掘削、用地買収	1/10	※1
③	高橋川	大津市神領2丁目	護岸、河道掘削、用地買収	1/50	
④	北川	大津市北小松	護岸、河道掘削、用地買収	1/10	
⑤	大戸川	大津市黒津5丁目 ～上田上新免町	築堤、護岸、河道掘削、用地買収	1/10	
⑥	草津川	大津市上田上桐生町	堤防強化対策	—	
		草津市青地町 ～大津市上田上桐生町	河川計画検討	—	※2
⑦	常世川 吾妻川	大津市梅林1丁目	河川計画検討	—	※2

◆河川整備の目標は、流域面積が50km<sup>2</sup>以上の河川は戦後最大相当(1/30～1/50)の洪水を、流域面積が50km<sup>2</sup>未満の河川は10年に1回程度(1/10)の降雨による洪水を安全に流下させることを基本としています。

- ・ただし、局所的に流下能力が不足している小規模な河川整備については、下流の整備状況(流下能力)と整合を図る必要があり、1/10以下の整備目標となる場合があります。
- ・高橋川は、密集市街地を流れる河川であり、河川の拡幅などに手戻りが生じないよう将来計画(1/50)を整備目標とします。

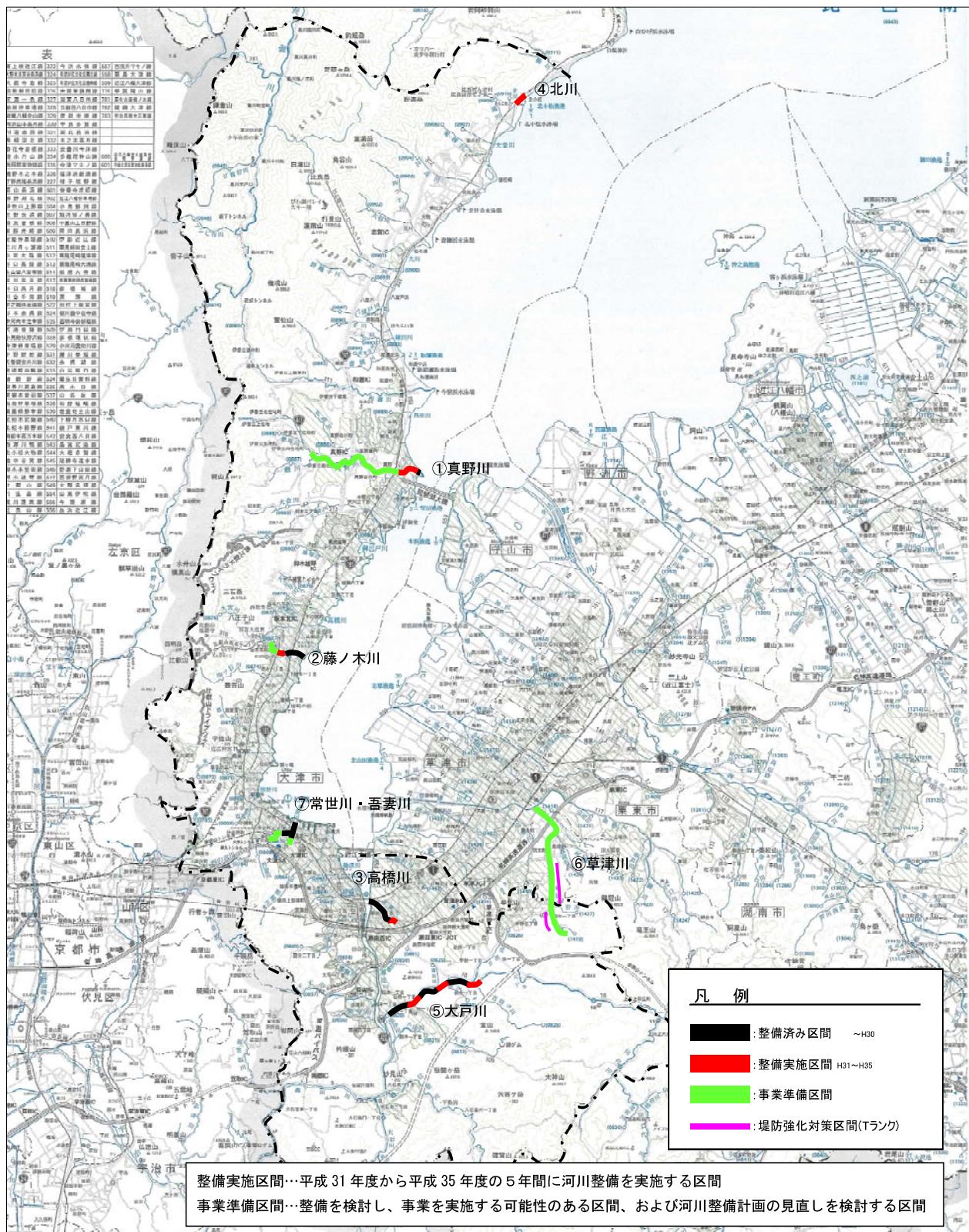
◆備考欄の「※1」は、予算の確保状況、他事業の進捗状況および地元との調整状況等を考慮して整備を検討し、事業を実施する可能性のある区間を設定しています。

◆備考欄の「※2」は、河川整備の推進を図るため、河川整備計画の見直しを検討する区間を設定しています。

◆「竹木伐開」「堆積土砂除去」などの維持管理については、管内のすべての河川を対象として地元の意見を聴きながら緊急性の高いところから順次実施します。なお、地先の安全度マップで想定浸水深が大きい区域に係る河川においては、重点的に必要な対策を実施します。

# 【公表版素案の修正案】

## 区間位置図【大津土木事務所管内】



## 【公表版素案の修正案】

### 第2期河川整備5ヶ年計画【南部土木事務所管内】

#### ● 河川整備事業

番号	河川名	地先名	実施内容(H31～H35)	整備目標	備考
①	童子川	野洲市五之里、比江	護岸、河道掘削	1/10	
②	守山川	守山市三宅町～金森町	橋梁、護岸、河道掘削、用地買収	1/10	
③	葉山川	栗東市上鈎	橋梁、護岸、河道掘削	1/10	※1
④	金勝川	栗東市川辺、目川	築堤、護岸、河道掘削	1/10	※1
		栗東市下戸山	堤防強化対策	—	
⑤	北川	草津市矢倉2丁目、野路1丁目	護岸、河道掘削	1/10	
		草津市野路	河川計画検討	1/10	※2
⑥	新川	野洲市野田、安治	河道掘削	1/2	
⑦	法竜川	守山市笠原	護岸、河道掘削	1/2	
⑧	妓王井川	野洲市小篠原	河道掘削	—	
⑨	天神川	守山市石田町	護岸、河道掘削	1/2	
⑩	中ノ井川	栗東市下鈎～野尻、蜂屋	橋梁、護岸、河道掘削、用地買収	1/10	※1
⑪	草津川	草津市青地町 ～大津市上田上桐生町	河川計画検討	1/10	※2
		草津市山寺町～馬場町	堤防強化対策	—	
⑫	光善寺川	野洲市小南	合流点対策検討	—	
		野洲市小南～大篠原	堤防強化対策	—	
⑬	狼川	草津市南笠町～野路東	河川計画検討	1/10	※2

◆ 河川整備の目標は、流域面積が 50km<sup>2</sup> 以上の河川は戦後最大相当（1/30～1/50）の洪水を、流域面積が 50km<sup>2</sup> 未満の河川は 10 年に 1 回程度（1/10）の降雨による洪水を安全に流下させることを基本としています。ただし、局所的に流下能力が不足している小規模な河川整備については、下流の整備状況（流下能力）と整合を図る必要があり、1/10 以下の整備目標となる場合があります。

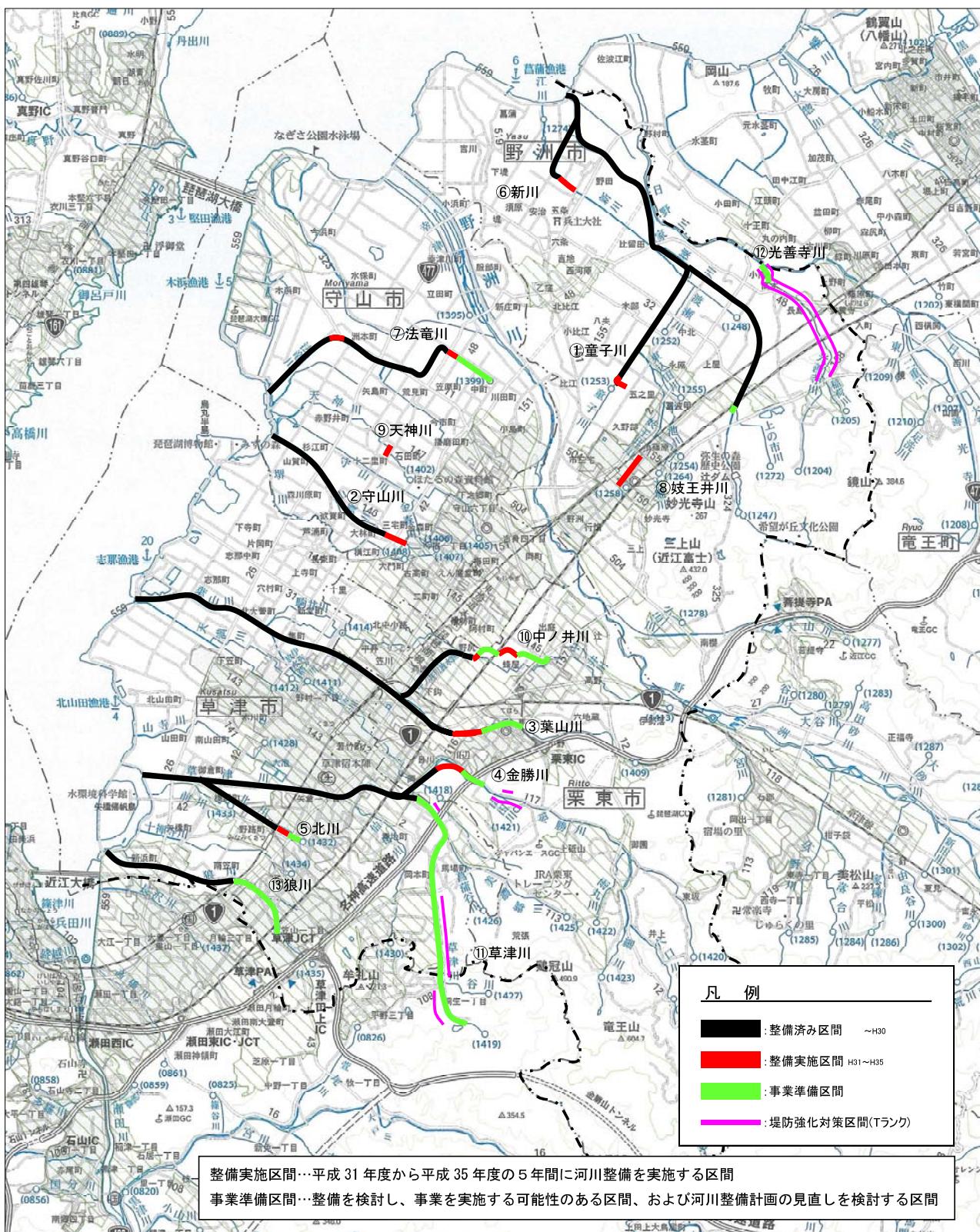
◆ 備考欄の「※1」は、予算の確保状況、他事業の進捗状況および地元との調整状況等を考慮して整備を検討し、事業を実施する可能性のある区間を設定しています。

◆ 備考欄の「※2」は、河川整備の推進を図るために、河川整備計画の見直しを検討する区間を設定しています。

◆ 「竹木伐開」「堆積土砂除去」などの維持管理については、管内のすべての河川を対象として地元の意見を聴きながら緊急性の高いところから順次実施します。なお、地先の安全度マップ<sup>①</sup>で想定浸水深が大きい区域に係る河川においては、重点的に必要な対策を実施します。

# 【公表版素案の修正案】

## 区間位置図 【南部土木事務所管内】



## 【公表版素案の修正案】

### 第2期河川整備5ヶ年計画【甲賀土木事務所管内】

#### ●河川整備事業

番号	河川名	地先名	実施内容(H31～H35)	整備目標	備考
①	榎川	甲賀市甲南町野尻	護岸、河道掘削、用地買収	1/10	※1
②	野洲川	湖南市石部北	護岸、河道掘削	戦後最大	※1
③	思川	甲賀市水口町伴中山	橋梁、護岸、河道掘削	1/10	※1
④	滝川	甲賀市水口町榎中	護岸、河道掘削、用地買収	1/10	※1
⑤	落合川	湖南市石部口～柑子袋	河川計画検討	1/10	※2

◆河川整備の目標は、流域面積が50km<sup>2</sup>以上の河川は戦後最大相当(1/30～1/50)の洪水を、流域面積が50km<sup>2</sup>未満の河川は10年に1回程度(1/10)の降雨による洪水を安全に流下させることを基本としています。ただし、局所的に流下能力が不足している小規模な河川整備については、下流の整備状況(流下能力)と整合を図る必要があります、1/10以下の整備目標となる場合があります。

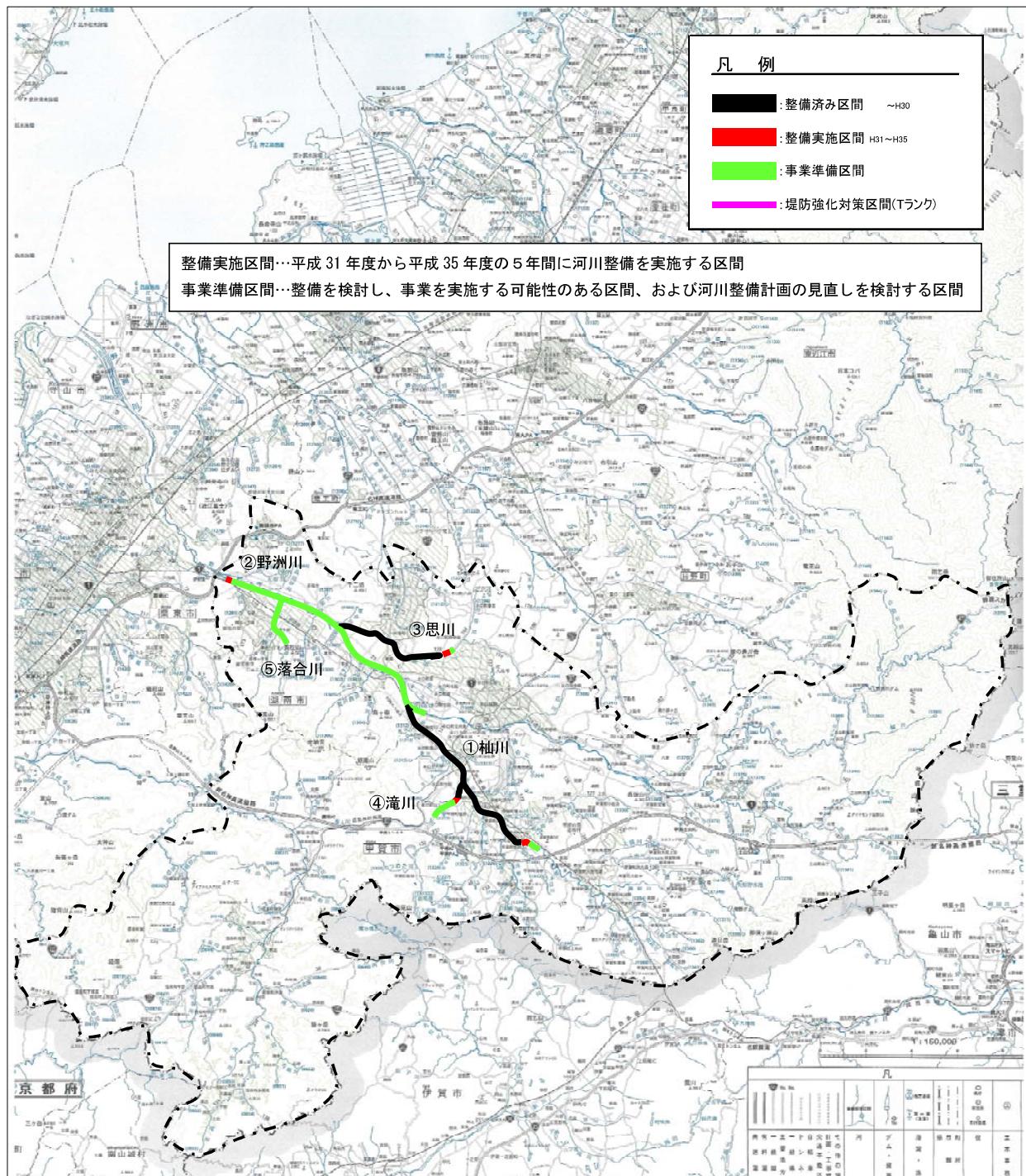
◆備考欄の「※1」は、予算の確保状況、他事業の進捗状況および地元との調整状況等を考慮して整備を検討し、事業を実施する可能性のある区間を設定しています。

◆備考欄の「※2」は、河川整備の推進を図るため、河川整備計画の見直しを検討する区間を設定しています。

◆「竹木伐開」「堆積土砂除去」などの維持管理については、管内のすべての河川を対象として地元の意見を聴きながら緊急性の高いところから順次実施します。なお、地元の安全度マップで想定浸水深が大きい区域に係る河川においては、重点的に必要な対策を実施します。

# 【公表版素案の修正案】

## 区間位置図 【甲賀土木事務所管内】



# 【公表版素案の修正案】

## 第2期河川整備5ヶ年計画【東近江土木事務所管内】

### ●河川整備事業

番号	河川名	地先名	実施内容(H31～H35)	整備目標	備考
①	長命寺川	近江八幡市白王町	護岸、河道掘削	1/50	※1
②	蛇砂川	近江八幡市西生来町～安土町内野	護岸、河道掘削	1/10	※1
③	八日市新川	東近江市野村町～尻無町	橋梁、護岸、河道掘削	1/10	※1
④	日野川	近江八幡市古川町～池田本町、安養寺町	橋梁、護岸、河道掘削	1/20	※1
		近江八幡市竹町～竜王町川守 竜王町西横閑～竜王町岩井	堤防強化対策	—	
		近江八幡市竹町、安養寺町～東近江市横山町、宮井町	河川計画検討	—	※2
⑤	愛知川	東近江市福堂町	堤防強化対策	—	
⑥	大同川	東近江市今町	護岸、河道掘削	—	
⑦	祖父川	竜王町西川～岡屋	堤防強化対策	—	

◆河川整備の目標は、流域面積が50km<sup>2</sup>以上の河川は戦後最大相当(1/30～1/50)の洪水を、流域面積が50km<sup>2</sup>未満の河川は10年に1回程度(1/10)の降雨による洪水を安全に流下させることを基本としています。

- ・ただし、局所的に流下能力が不足している小規模な河川整備については、下流の整備状況(流下能力)と整合を図る必要があります、1/10以下の整備目標となる場合があります。
- ・日野川は、整備計画における整備目標を戦後最大相当洪水(1/50)としていますが、段階整備規模1/20を当面の整備目標としています。
- ・蛇砂川・八日市新川は、整備計画における整備目標を1/10としていますが、まずは早期の事業効果発現のため、段階整備(小規模掘削)を行います。

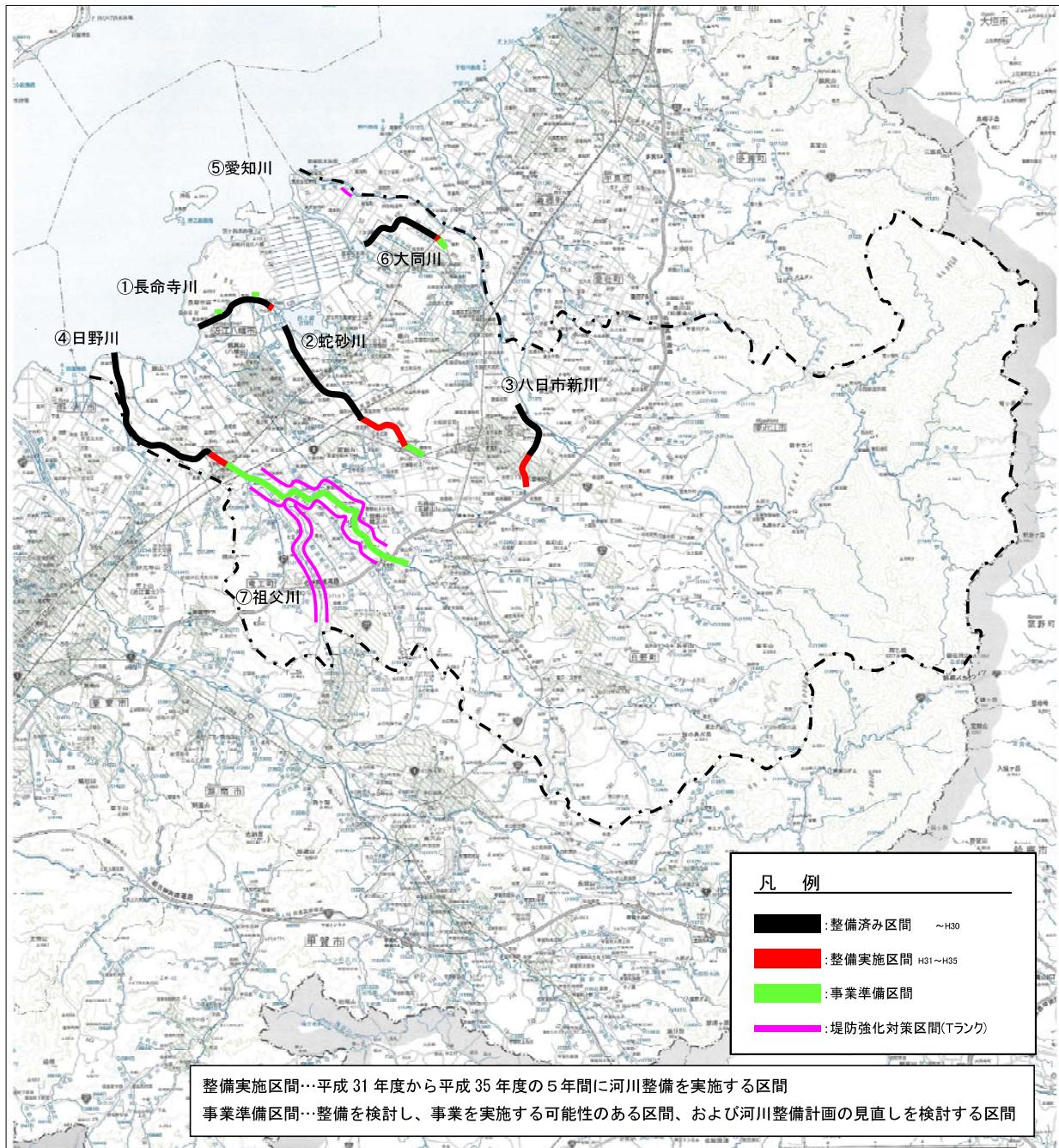
◆備考欄の「※1」は、予算の確保状況、他事業の進捗状況および地元との調整状況等を考慮して整備を検討し、事業を実施する可能性のある区間を設定しています。

◆備考欄の「※2」は、河川整備の推進を図るため、河川整備計画の見直しを検討する区間を設定しています。

◆「竹木伐開」「堆積土砂除去」などの維持管理については、管内のすべての河川を対象として地元の意見を聴きながら緊急性の高いところから順次実施します。なお、地先の安全度マップで想定浸水深が大きい区域に係る河川においては、重点的に必要な対策を実施します。

## 【公表版素案の修正案】

### 区間位置図【東近江土木事務所管内】



## 【公表版素案の修正案】

### 第2期河川整備5ヶ年計画【湖東土木事務所管内】

#### ●河川整備事業

番号	河川名	地先名	実施内容(H31～H35)	整備目標	備考
①	不飲川	愛荘町川原	護岸、河道掘削、用地測量、用地買収	1/10	※1
②	犬上川	彦根市開出今町～宇尾町	護岸、河道掘削	戦後最大	※1
③	野瀬川	彦根市大藪町～西今町	護岸、河道掘削	1/10	※1
④	芹川	彦根市曾根町～東沼波町	河川計画検討	—	※2
		彦根市中藪2丁目～中藪1丁目 彦根市中藪町～後三条町	堤防強化対策	—	
⑤	平田川	彦根市平田町～大堀町	河川計画検討	1/10	※2
⑥	矢倉川	彦根市鳥居本町	河川計画検討	1/10	※2
⑦	愛知川	彦根市新海町～田附町	堤防強化対策	—	

◆河川整備の目標は、流域面積が50km<sup>2</sup>以上の河川は戦後最大相当(1/30～1/50)の洪水を、流域面積が50km<sup>2</sup>未満の河川は10年に1回程度(1/10)の降雨による洪水を安全に流下させることを基本としています。ただし、局所的に流下能力が不足している小規模な河川整備については、下流の整備状況(流下能力)と整合を図る必要があります、1/10以下の整備目標となる場合があります。

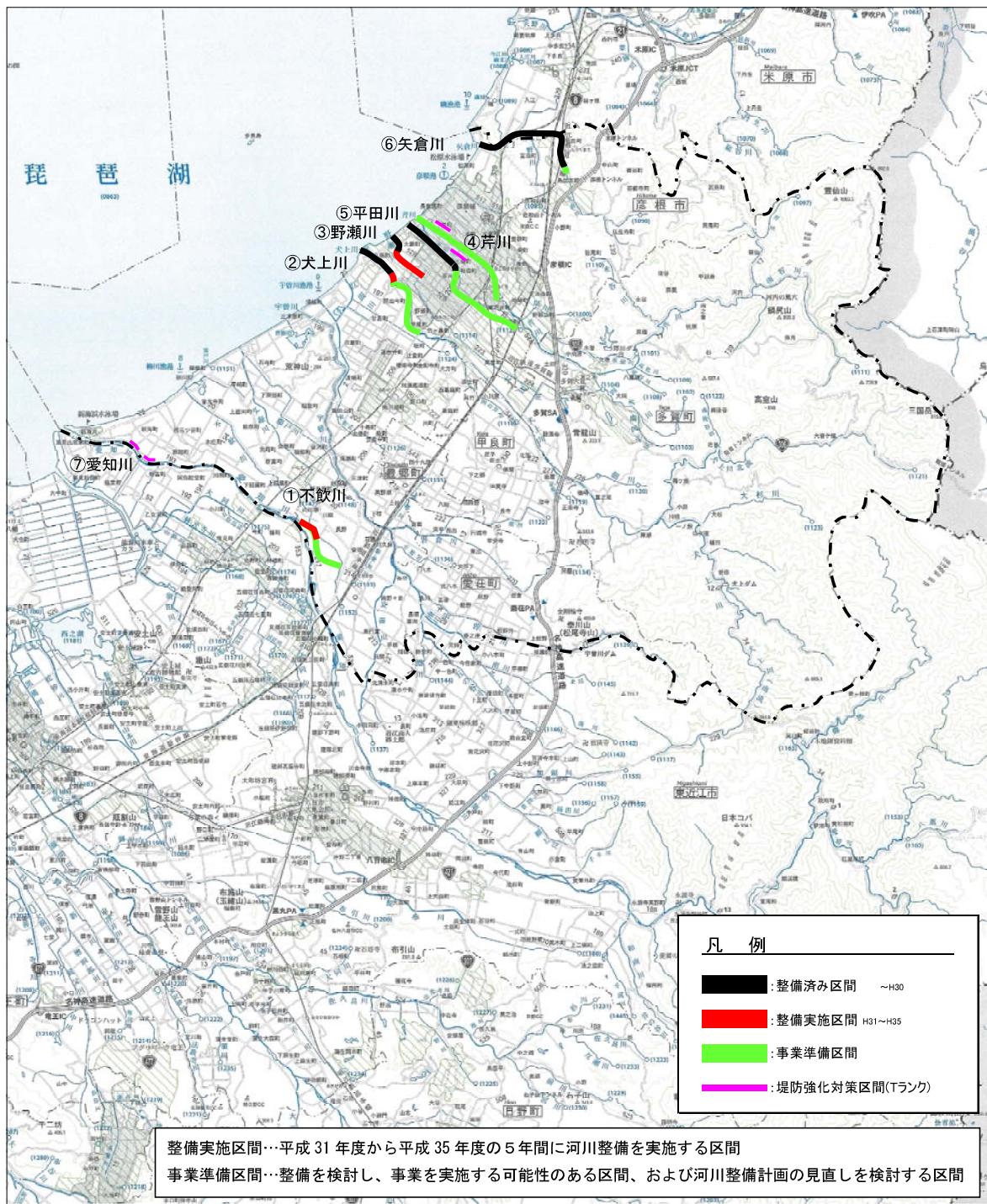
◆備考欄の「※1」は、予算の確保状況、他事業の進捗状況および地元との調整状況等を考慮して整備を検討し、事業を実施する可能性のある区間を設定しています。

◆備考欄の「※2」は、河川整備の推進を図るために、河川整備計画の見直しを検討する区間を設定しています。

◆「竹木伐開」「堆積土砂除去」などの維持管理については、管内のすべての河川を対象として地元の意見を聴きながら緊急性の高いところから順次実施します。なお、地先の安全度マップで想定浸水深が大きい区域に係る河川においては、重点的に必要な対策を実施します。

# 【公表版素案の修正案】

## 区間位置図【湖東土木事務所管内】



## 【公表版素案の修正案】

### 第2期河川整備5ヶ年計画【長浜土木事務所・木之本支所管内】

#### ●河川整備事業

番号	河川名	地先名	実施内容(H31～H35)	整備目標	備考
①	長浜新川	長浜市室町～宮司町	用地買収	1/10	
②	余呉川	長浜市湖北町山本	護岸、河道掘削	1/2	
③	姉川	長浜市南浜町～野寺町	護岸、河道掘削、堤防強化対策	—	※1
④	米川	長浜市港町～川崎町	遊水地整備	1/2	
⑤	菜種川	米原市西円寺～番場	橋梁、護岸、河道掘削、用地買収	1/10	※1
⑥	長老墓地川	米原市能登瀬～多和田	用地買収	1/10	
⑦	天野川	米原市世継～長岡	河川計画検討	戦後最大	※2
		米原市清滝、柏原	堤防強化対策	—	
⑧	大川	長浜市西浅井町塩津浜	文化財調査、護岸、河道掘削	1/10	
⑨	余呉川	長浜市木之本町西山～田居	橋梁、護岸、河道掘削	戦後最大	※1
⑩	岩熊川	長浜市西浅井町岩熊	護岸、河道掘削	1/10	
⑪	高時川	長浜市高月町、木之本町、余呉町	護岸、河道掘削、堤防強化対策	—	
⑫	田川	長浜市八木浜～中野	河川計画検討	1/10	※2

◆河川整備の目標は、流域面積が50km<sup>2</sup>以上の河川は戦後最大相当(1/30～1/50)の洪水を、流域面積が50km<sup>2</sup>未満の河川は10年に1回程度(1/10)の降雨による洪水を安全に流下させることを基本としています。ただし、局所的に流下能力が不足している小規模な河川整備については、下流の整備状況(流下能力)と整合を図る必要があります、1/10以下の整備目標となる場合があります。

◆備考欄の「※1」は、予算の確保状況、他事業の進捗状況および地元との調整状況等を考慮して整備を検討し、事業を実施する可能性のある区間を設定しています。

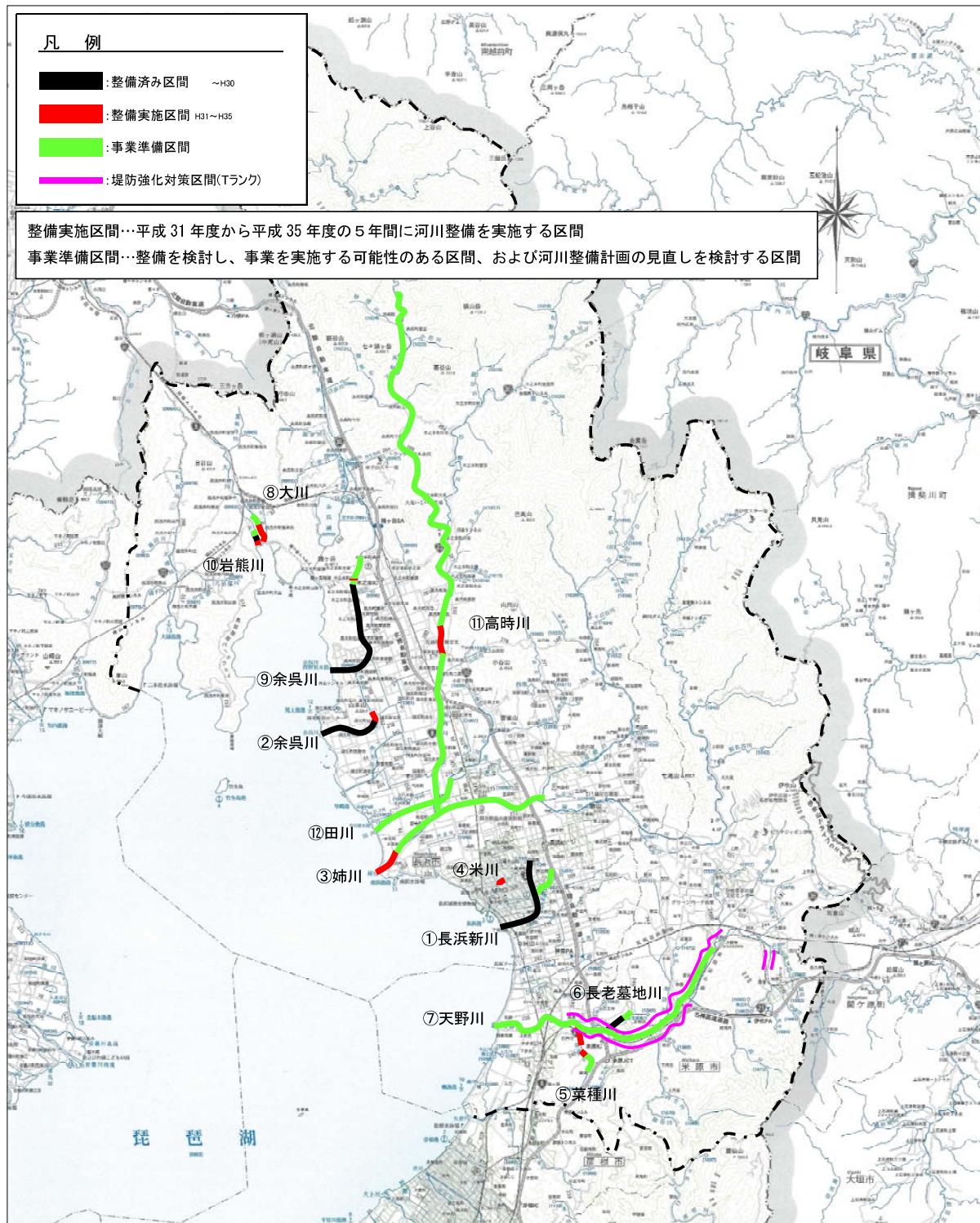
◆備考欄の「※2」は、河川整備の推進を図るために、河川整備計画の見直しを検討する区間を設定しています。

◆「竹木伐開」「堆積土砂除去」などの維持管理については、管内のすべての河川を対象として地元の意見を聴きながら緊急性の高いところから順次実施します。なお、地先の安全度マップで想定浸水深が大きい区域に係る河川においては、重点的に必要な対策を実施します。

◆高時川上流部の実施予定区間は、長浜市高月町馬上付近を仮に着色していますが、現在検討中の段階的河川整備の検討結果をふまえ、下流に影響のない整備内容を木之本支所管内の要整備箇所において行います。

## 【公表版素案の修正案】

### 区間位置図【長浜土木事務所・木之本支所管内】



## 【公表版素案の修正案】

### 第2期河川整備5ヶ年計画【高島土木事務所管内】

#### ●河川整備事業

番号	河川名	地先名	実施内容(H31～H35)	整備目標	備考
①	百瀬川	高島市マキノ町沢～新保	護岸	1/10	
②	石田川	高島市今津町福岡～岸脇	橋梁、護岸、河道掘削	1/10	※1
③	青井川	高島市安曇川町鴨～三尾里	橋梁、護岸、河道掘削	1/10	
④	八田川	高島市鴨～安曇川町田中		1/10	※1
⑤	安曇川	高島市安曇川町南船木～南古賀 高島市安曇川町北船木～下古賀	護岸、河道掘削、用地買収	1/30	※1
		高島市安曇川町南船木～南古賀 高島市安曇川町北船木～下古賀	堤防強化対策	—	
⑥	南川	高島市新旭町藁園	用地買収	1/10	

◆河川整備の目標は、流域面積が50km<sup>2</sup>以上の河川は戦後最大相当(1/30～1/50)の洪水を、流域面積が50km<sup>2</sup>未満の河川は10年に1回程度(1/10)の降雨による洪水を安全に流下させることを基本としています。

・ただし、局所的に流下能力が不足している小規模な河川整備については、下流の整備状況(流下能力)と整合を図る必要があります、1/10以下の整備目標となる場合があります。

・安曇川は、将来計画(ダム+河川改修)との整合を図り、河川改修(1/30)を先行することとし、整備目標1/30とします。

◆備考欄の「※1」は、予算の確保状況、他事業の進捗状況および地元との調整状況等を考慮して整備を検討し、事業を実施する可能性のある区間を設定しています。

◆「竹木伐開」「堆積土砂除去」などの維持管理については、管内のすべての河川を対象として地元の意見を聴きながら緊急性の高いところから順次実施します。なお、地先の安全度マップ<sup>®</sup>で想定浸水深が大きい区域に係る河川においては、重点的に必要な対策を実施します。

# 【公表版素案の修正案】

## 区間位置図【高島土木事務所管内】

